

(仮称) 横須賀市学校給食センター整備運営事業実施方針等に関する意見に対する回答

平成30年(2018年)12月20日

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	意見	回答
1	実施方針	8	3	3	(2)	イ	(オ)	設計企業の参加資格要件	設計企業が複数とする場合、全ての者が要件を全て満たすこととなっていますが、(オ)に関しては、地元企業が参加しずらくなると思われますので、主たる業務を担う企業としていただきたいと思います。	ご意見として承り検討します。反映の可否につきましては入札公告時の公表資料によりご確認ください。
2	実施方針	15	4	2	73			予想されるリスクと責任分担	「交通事情の悪化による運搬費の増大」について、事業者側では予見できない事象も考えられます。負担者については協議の上で決定(両者△)として頂くことはできますでしょうか。	ご意見として承り検討します。反映の可否につきましては入札公告時の公表資料によりご確認ください。
3	実施方針	16	4	3				リスクが顕在化した場合の費用負担の方法	落札者の帰責により契約が解除となり違約金の支払い義務が生じた場合、落札者が「連帯して」違約金負担義務を負うこととされますと、事業者にとっては予見できない過大なリスクとなり、本事業への取組が困難となります。そこで、違約金の負担義務は本件落札者のうち、帰責のある企業のみが負う、ということにしてください。	ご意見として承り検討します。反映の可否につきましては入札公告時の公表資料によりご確認ください。
4	要求水準書(案)	9	1	3	(8)	ケ		光熱水費の負担	市専用部分の光熱水費負担に関しては、事業者側でコントロールできませんので、市負担としていただきたいと思います。	ご意見として承り検討します。反映の可否につきましては入札公告時の公表資料によりご確認ください。
5	要求水準書(案)	13	2	2	(2)	ア	(7)	建設業務(近隣対応及び対策)	本件建設業務の期間は4週8閉所の作業日程を想定されていると考えておりますが、4週8閉所となる場合、従来は12ヶ月間の工期だったものが、単純計算で13.5ヶ月間へと延びることとなるため、施設的设计・建設期間の設定について、ご配慮いただきたく存じます。	質問No. 86の回答のとおり土曜日の工事を認める方針です。
6	要求水準書(案)	13	2	2	(2)	ア	(7)	建設業務(近隣対応及び対策)	本件建設業務の期間は4週8閉所の作業日程を想定されていると考えておりますが、4週8閉所となる場合、横須賀市内業者で下請負をする作業員も、これまでは6日/週の作業で労働賃金収入を得ていたものが5日/週となり、作業員の月額収入が減少するか、事業者側が割増賃金を支払うことも想定されるため、予算設定にあたり、上記の点にご配慮いただきたく存じます。	No. 5の回答をご参照ください。
7	要求水準書(案)	52	6	2				諸室の説明(汚染作業区域前室-b)	手洗いまたはアルコール消毒をしないと開かないシステムの採用は事業者提案とさせていただきます。	手洗い、アルコール消毒をしないと開かないシステムは例示とし必須要件から外すものとします。なお、手洗い・消毒の徹底の方法については事業者提案に委ねます。
8	要求水準書(案)	52	6	2				諸室の説明(非汚染作業区域前室-c)	手洗いまたはアルコール消毒をしないと開かないシステムの採用は事業者提案とさせていただきます。	No. 7の回答をご参照ください。
9	要求水準書(案)	52	6	2				諸室の説明(汚染作業区域前室-b)(非汚染作業区域前室-c)	前室の手洗い後の動線上にある開口部の扉は「手洗いまたはアルコール消毒をしないと開かないシステムとすること」とありますが、このようなシステムを採用した場合、入室が1人1人となり扉前の混雑が予想され、混雑を解消する方策に関しても施設面積や事業費の増大に繋がります。従事者への手洗い・アルコール消毒を徹底する方策であれば代替策でも可能として頂けますようお願い致します。	No. 7の回答をご参照ください。
10	その他(現地見学会)							樹木撤去	既存施設の解体工事完了時において、一部を除く樹木は残置されるのご説明でしたが、新築工事においても相当量の撤去が見込まれるため、解体工事業務において樹木を撤去するなど、ご配慮いただきたく存じます。	質問No. 4の回答のとおり、残置する方針です。